局・区と改革ＰＴの議論資料

局・部名	環境局環境施策部
担当課名	環境施策課

項目名	【整理番号２６７】　環境学習センター（生き生き地球館）事業
局･区の考え方	〔試案〕 １　見直しの考え方 ・基礎自治に関する事業に特化し、それ以外の事業は廃止する ２　見直し内容・留意事項 ・地域に密着した環境講座等の事業については、新しい基礎自治単位で実施 ・展示等を活用した環境啓発事業については廃止 〔局・区の考え方〕 ・地球温暖化やごみ減量、生物多様性の保全等の環境問題の解決には、環境教育は極めて重要であり、地域に密着した環境講座等の事業について、新しい基礎自治体単位での推進に向けて今後、区と協議していく。 ・当該施設のような展示等を活用した環境啓発施設については、各区が保有しなければならないものではない。 ・しかし、環境学習センターは環境教育の場として市内外の小中学校に広く利用され、年間の来館者数が約 32 万人（うち市外居住者の割合は４割）にのぼる全国屈指の施設であり、環境教育のシンボル的施設となっている。 ・大阪府内に類似施設がないため、修学旅行生をはじめとする大阪への集客にも寄与することができる。 ・したがって、広域自治体で運営されるべき施設との認識のもと、大阪府の担当課と協議中である。
参考データ等	・来館者数　H23：318,925 人、H22：260,340 人、H21:266,886 人 ・小中学校来校数（うち市外）　H23：187 校（105 校）　H22：144 校（75 校） H21：145 校（77 校）